

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 9 年 4 月 2 1 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
議会運営委員会理事会の会議記録について	3
議員の辞職に伴う協議事項について	3
(1) 議会運営委員会委員の割当人数について	
(2) 常任委員会、特別委員会の体制について	
(3) 議席について	
(4) 会派の順序について	
(5) 会派控室について	
常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について	5
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者の推薦について	5
特別委員会について	5
広報委員会について	8
タブレット端末導入に向けた今後の取り組みについて	8
本会議における電子機器の持ち込みについて	10
特別区議会議長会の要望事項について.....	11
その他	
(1) 議員報酬の諸課題に関する研究会について	12
(2) クールビズの実施について	13

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成29年4月21日(金)		午前9時59分～午前10時35分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事	脇坂 たつや	理事	大和田 伸
	理事	島田 敏光	理事	増田 裕一
	理事	そね 文子	理事	山田 耕平
	理事	松浦 芳子		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	井口 かづ子	副議長	川原口 宏之
出席理事者				
事務局職員	事務局次長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	事務取扱区議 会事務局参事		事務取扱区議 会事務局参事	
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	本島 健治
	調査係長	福羅 克巳	庶務係長	尾上 健
	担当書記	十亀 倫行		

(午前 9時59分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《席次について》

脇坂理事 まずは席次についてである。この間会派の異動があったので、慣例により席次の変更を行いたいと思うが、ただいまお座りいただいている席でよろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、この席次で決定する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 次に、議会運営委員会理事会の会議記録である。3月14日の1回分についてメールでお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《議員の辞職に伴う協議事項について》

- (1) 議会運営委員会委員の割当人数について
- (2) 常任委員会、特別委員会の体制について
- (3) 議席について
- (4) 会派の順序について
- (5) 会派控室について

脇坂理事 続いて、議員の辞職に伴う協議事項についてである。共産党の原田議員が3月31日付で辞職願を議長へ提出し、同日付で議長が辞職を許可した。これに伴い何点か協議をしていく。それでは、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 私から5点、説明する。

まず1点目は、議会運営委員会委員の割当人数についてである。議会運営委員会委員は、申し合わせにより、交渉会派人数の案分を割当人数としている。会派異動等により交渉会派人数に変更が生じたときは、その都度委員会に諮り、委員会構成の変更を行うかどうか適切に対処することとしている。

2点目は、常任委員会、特別委員会の体制についてである。原田議員が所属していた都市環境委員会と議会改革特別委員会が欠員となっている状況にある。

3点目は、資料1をごらんいただきたい。議席についてである。左上の議席番号34番、

原田議員の席が欠番という形になるが、いかがか。

4点目は、会派の順序についてである。共産が5人の会派となったので、先例に従うと、会派の順序は平和の次となる。

最後、5点目は、会派の控室についてである。1名減により、会派と相談の上、現在の控室にパーティションを設置し、同じ5名である自無と同じ38.90平米に縮小をした。なお、空きスペースについては、事務局の倉庫として活用するとの報告である。

脇坂理事 それでは、議員の辞職に伴う協議事項について進めていく。

まず1番目だが、議会運営委員会委員の割当人数についてである。議運委員の任期は1年であり、任期中に関しては今の体制でよいと考えているが、いかがか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、議会運営委員会委員の割当人数については、任期中は今の体制で行うこととする。

2番目、常任委員会、特別委員会の体制についてである。2つの委員会が欠員が1になるが、これも同様に、任期中はこの体制でよいと考えているが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、常任委員会、特別委員会の体制については、任期中はこの体制で行うこととする。

3番目、議席についてである。意見のある方は発言をお願いしたい。特に席の近い会派の方から意見をいただけたらと思う。

そね理事 共産党の方がもし後ろにずれてもらえるなら、いのち・平和の奥田議員を上保議員のところに変更していただければと思う。

山田理事 私たちとしても、原田の34のところを20の富田を上げ、7の上保を富田のところへ上げるといふことであれば、奥田議員を上保のところに入れられるのではないかなというふうに考えている。

脇坂理事 では、今の2点ということで、ところてん方式という形で案が出た。次回の理事会で変更案を示したいと思うので、そのときに決定をさせていただく。

それでは4番目である。会派の順序については、説明のとおりということによりよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、説明のとおり、よろしく願います。

5番目の控室については、もう既に運用が始まっているということなので、公平公正にやっているということによって理解いただきたいと思う。

《常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について》

脇坂理事 続いて、4番目に移る。常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてである。

昨年5月18日の臨時会で、常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任したが、任期は1年となっているため、改めて委員の選任を行う必要がある。ついては、5月17日に臨時会を開催し、各委員を選任してはどうかと考えているが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、常任委員会委員の選任についてと議会運営委員会委員の選任についてを付議事件とし、5月17日に臨時会を開催する方向で手続を進めていきたいと思う。

《東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者の推薦について》

脇坂理事 続いて、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者の推薦について、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。後期高齢者医療広域連合議会議員は、任期が2年となっており、ことしが改選時期となる。したがって、杉並区議会として新たな候補者を選出、推薦する必要がある。候補者の推薦期限は6月27日までとなっている。

例年どおり、臨時会において候補者を決めるということによろしいか。また、方法については、例年、候補者を投票で決めている。

脇坂理事 ただいまの説明については何かあるか。——特段ないようなので、この件についても、臨時会の付議事件とすることによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、そのように手続を進めていく。

《特別委員会について》

脇坂理事 続いて、特別委員会について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。現在4つの特別委員会が設置されている。特別委員会の構成、設置目的などについて、現在のままでよいか、また見直す点はあるのかなどについて、検討のほどよろしくをお願いします。

脇坂理事 それでは、特別委員会について、各会派から意見があれば、お願いしたいと思う。

大和田理事 では、私から主に2点申し上げたいと思う。

まず1点目であるが、現在、災害対策特別委員会の中に、3・11を契機として、エネルギーが調査事項として加えられているということ、またこれは同時に、平成25年6月に杉並区地域エネルギービジョンを環境基本計画から抜き出し策定をした、そういった経緯があるかと思う。

しかし、今日、社会情勢の変化とともに、29年度に、当区では環境基本計画の改定に着手するということであるが、さきに行われた環境清掃審議会において、地域エネルギービジョンを環境基本計画に盛り込む、つまり、もとに戻すという方向が了承されたというふうに聞いている。そういったことに準じて、災害対策特別委員会の所管事項としていたエネルギー問題については、環境部の事務事業を所管する都市環境委員会に戻すべきというふうに考えるのが1点目。

2点目であるが、文化芸術・スポーツに関する特別委員会についてである。こちらは、間もなく2020年東京オリンピック・パラリンピックがやってくる、そういった話の中で、もう少しこの議論を厚くするというので、にぎわいの創出、具体的には産業、観光、交流及び地域活性化など、そういったものも所管事項に加え、議論をより煮詰めたほうがいいのではないか。

この2点、提案させていただきたいと思う。

島田理事 おおむね、今の自民さんの提案で、うちは了としたいと思う。

ただし、非公式に幹事長の皆さんには1回提示させていただいたこともあるが、新公会計制度の新しい基準がことしの決算特別委員会、28年度の決算から適用されるということで、決算審議は重要だということは論をまたないと思うが、なかなか理解できていない部分もあるので、それと財政運営を絡めて特別委員会をつくったらどうかという考えもあったが、担当である会計管理室、政策経営部とも話をさせていただいて、特別委員会ではちょっと難しいかなという感触も得たので、できれば、決算審議を充実するためにも、特別委員会が無理であれば勉強会みたいな形で設置していただければというふうに、これは皆さんにお願いしたいと思う。特別委員会そのものとは関係ないが、ぜひ検討いただければと思う。

増田理事 災害対策、文スポの特別委員会に関しては、自民党の大和田理事から話があった方向性でよろしいと思う。

議会改革についても、まだまだ議会基本条例等の結論が出ていないので、これもそのままということ。

道交であるが、荻窪のまちづくり会議の中で、交通の関係者を呼んで会議を開くというようなことも話しているので、道路交通と銘打っているの、目的に入れるかどうか

は別にして、そういったところも報告事項に上げるべきではないかと思っている。

先ほど島田理事から話があった公会計制度については、私自身はいいなというふうに思っていたが、合意がとれなかったのではないかと思うのだが、いろいろと研究会等もこの間できているので、そういったような形で、議会での審議を充実させるという上でも、共通の知識的な基盤はつくったほうがいいんじゃないかなというように捉えている。

そね理事 私たちの会派も、この4つの特別委員会の設置でいいと考えている。

大和田理事から提案があったエネルギー問題について都市環に戻すということ、また文化芸術・スポーツに関する特別委員会については、新しい調査事項、所管事項を入れるということについてもいいと思う。

また、島田理事からあった新公会計については、勉強会をするようなことで呼びかけていただければ、参加させていただきたいと思う。

山田理事 自民の大和田理事の提案の方向性でいいと思う。

松浦理事 特別委員会設置についてだが、道路交通対策特別委員会は自転車とか外環とか結構集中してしまっているのでは、むしろ、まちづくり委員会という名前に変更したほうがいいのではないかという意見が出た。

それから、文化芸術・スポーツに関する特別委員会については、オリンピック・パラリンピックに関する調査について、設置目的のところに、「及び地方創生に関する調査」というのを入れたらどうかという意見が出た。

脇坂理事 おおむね今の話だと、大和田理事のほうから提案のあった、まず災害対策の調査事項からエネルギー問題を削るということについては、合意が得られたのではないかと思う。

また、文化芸術・スポーツに関する特別委員会については、調査事項に東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたにぎわい創出といったものを加えるということが大和田理事から提案があって、また今、松浦理事のほうから、地方創生という言葉が付記したらどうかという提案もあった。

大和田理事と私は同じ会派で活動しているので、先ほど話があったように、産業であるとか観光であるとか経済活性化であるとか、そういったことを包含しつつ、こういう表現でまとめているので、その点は何とか理解をいただいて、こうした方向で進められるように、改めて後ほど話もさせていただくが、変更案はこういう形で示していきたいと思っているが、松浦理事、いかがか。向いている方向は同じだということ。

松浦理事 そうですが、長過ぎるので、「地方創生」と短くしたほうがいいのではないかという意見も出ている。

脇坂理事 もう一度そこは調整をした上で、次回の理事会で変更案を示す。

また、増田理事、松浦理事から道交についての意見が出たが、これについて何かあるか、ほかの皆さんは。

山田理事 道交については、昨年、鉄道連立についても追加したが、連立についても議論が余り深まらなかったかなという点もあるので、そういうのも含めて、まちづくりを追加しながら、もうちょっと議会からの調査をしっかりと行えるような体制にしていくのがいいのではないかなと思う。

脇坂理事 では、この点ももう一度調整をしながら、改めて次回変更案を示すという形で、そこで合意が得られるように努めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

なお、島田理事から意見のあった公会計、また財務という件に関しては、非常に重要な課題であると考えているので、勉強会を開くという形では理事会のほうでも検討を進めていきたいと思うし、またぜひ、島田理事には、主導していただけたらと思っているので、協力をお願ひしたいと思う。

では、特別委員会については、本日は以上だが、よろしいか。

《広報委員会について》

脇坂理事 続いて、広報委員会についてである。こちらについては、例年、常任委員会委員改選時期に合わせて改選を行っているが、ことしについても広報委員の改選を行うことでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、そのようにするので、各会派から1名を選出して、5月12日金曜日までに事務局のほうへお伝えをいただきたいと思う。なお、非交渉会派については、事務局からお伝えをいただきたいと思うので、よろしくお願ひする。

《タブレット端末導入に向けた今後の取り組みについて》

脇坂理事 続いて、タブレット端末導入に向けた今後の取り組みについて、事務局から説明をお願ひする。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。昨年の4月に記載のとおり、議長のもと検討会が設置され、検討会を6回開催及び全議員対象の体験会を2回実施し、昨年の10月には、議会におけるICTの活用検討会から、タブレット端末導入についての報告書が議長に提出された。

その後、資料4の下の囲みに記載のとおり、議運理事会において、タブレット端末導

入に向けて、2点の課題が確認されたところである。

まず1点目、今後は、タブレット端末導入についての検討報告書を生かし、さらなる議員全員の理解を進め、次年度以降の予算化を目指す。

2点目、平成30年度以降、新たにタブレット導入予算額を計上するために、既定の議会費枠を増額することなく、導入経費相当額の予算削減を検討すると確認されたところである。

今後、この2点の課題を踏まえて、タブレット端末の導入に向けてどのように検討を進めていくのか、協議のほどお願いをする。

脇坂理事 ただいま事務局から説明があった。各会派から意見をお願いしたいと思う。

大和田理事 今改めて経過をお話いただいたが、そもそも議長のもとに今般の議会におけるICTの活用検討会が設置され、また去年の10月には、タブレット端末導入についての報告書も提出をされたところでもある。そこで見えてきた課題をどのように解決を図っていくのか、新たに組織を立ち上げるのか、立ち上げるとしたら組織の名称をどのようにするのか、そういったことも踏まえて、また議長に一任ということによろしいかと思う。

島田理事 1年前に比べて、ICTの導入がより当たり前になってきているという状況であろうかと思う。多くの自治体も大分取り入れ始めているという状況である。ただし、この財政状況の中で、保育や高齢者対策等々にお金がかかるところで、どうしても議会費を増額することはなかなか難しいということで、我々の工夫で何とかできるものであれば、そういう努力をして何とか導入に向ける、そういう検討会をつくっていただければ大変ありがたいなと思っている。

増田理事 こういったような形での確認ということであるが、基本、昨年10月14日の段階で合意した2項目については方向性として踏まえながら、考えていかなければいけないのは、既にタブレットを持っている方もいて、その段階に応じて、では、ICT化に向けて、例の文書管理のシステムだけ入れるのか、タブレットはあっせんとどめるのかとか、議会の関連する文書自体も管理方法はどうするのか、全部電子ファイルにするのか、それとも紙は残すのかとか、そういったところを改めて整理をして、議会としての方向性をきちっと定めた上でやらないと、小手先だけの財政論だとかICT化論になってはまずいかなと思うので、出すときは統一してやるという方向性で統一展開で臨んだほうがいいのではないかと思っている。

そね理事 会派の中でも、導入についてさまざまな立場の意見がまだある状況であるが、検討会に出て私たちのところからもいろいろな意見を述べていくということで、皆さん

と考えていきたいと思っている。

山田理事 議会におけるICTの活用というのは、社会の状況に応じてしっかりと進めていかなければいけない課題になっていると思う。昨年1年間を振り返ると、活用検討会ができたおかげで、しっかりと議論は尽くせてきたのかなというふうに思う。まだ課題は全て解決されているわけではないし、導入についても、予算の制約などもあり、今後検討を深めていくことは必要なことなのかなというふうに考えており、名前とか役割というのは少し検討が必要だと思うが、検討会を設置するということについては重要なことだと思っている。

松浦理事 これまで検討会でとてもいい勉強をさせていただいたのと、資料がすぐ出るといのは最高にすばらしいことだなと思っている。ただ金銭的な問題があるので無理だという結論になってしまったわけだが、増田理事が述べたようなことで、私は賛成している。

脇坂理事 今、各会派の意見を聞いたが、昨年の10月14日の理事会でも合意したとおりであり、今具体的には、大和田理事のほうからは、もろもろ皆さんの意見を踏まえた上で、きょうは議長にも出席をいただいているので、議長に一任した上で、今後の対応を進めていきたいと考えているが、いかがか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 では、そういった形で、また次回も協議していきたいと思う。議長のほうもよろしく願います。

《本会議における電子機器の持ち込みについて》

脇坂理事 続いて、本会議における電子機器の持ち込みについて、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 現在、タブレット端末については、申し合わせ事項により、委員会への持ち込みのみ可としている。今話があったように、社会的にタブレット端末の普及、利用状況も考慮し、本会議においても委員会と同様な取り扱いとしてはいかがか。

脇坂理事 この点については、何か意見、質問等あるか。特になければ、本会議においても、委員会と同様に電子機器の持ち込みを可とするということを視野に入れ、とりあえずは試験的に認めるということで進めたいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、臨時会と2定で試験的な運用を行い、その結果を踏まえた上でまた協議をしていきたいと思うので、よろしく願います。

島田理事 今、座長のほうから電子機器というふうに言われたが、タブレットに限定するというだけでいいのか。

議会事務局次長 現時点では委員会はタブレットであるので、同じように本会議もタブレット端末のみ。当然スマートフォンも含めてのタブレット端末というふうに考えての提案である。

島田理事 要するにキーボードがついてないということか。

議会事務局次長 キーボードなしのものである。

脇坂理事 その点では間違えのないようお願いしたいと思う。

《特別区議会議長会の要望事項について》

脇坂理事 続いて、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料5をごらんいただきたい。4月18日の議長会総会において、今年度の議長会要望事項の調査についての通知があった。締め切りは6月19日であるが、2定の最中に各会派の意見を早目に調整していただきたいと考えている。そのため、要望がある場合は5月12日金曜日までに事務局に提出いただきたいと考え、その後、5月19日金曜日に予定している理事会で協議をお願いします、そこで調整がつかない場合は、2定中に何度か理事会を開催設定させていただきたいと思っている。

なお、国、東京都、全国市議会議長会それぞれ複数提出する場合は、順位もつけていただくことになる。

また、各区からの要望を取り上げるかどうか議長会で判断する基準としては、優先順位1位のものを基本としている。2位以下のものは、1位と同趣旨のものがあれば統合し、また、2位以下でも複数区から提案されているものは選択に当たっての考慮対象となる。

資料5の2枚目をごらんいただきたい。こちらの2、要望事項の基準についてである。要望事項から除くということで2点ある。1点目、特定の区に関する事項、2点目、特別区の自主的行財政運営に委ねられているもの、この2つの事項は除くということである。

また(1)、(2)、国、東京都への要望に関しては、23区政に共通する大都市特有の行政課題ということ、また、(3)の全国市議会議長会を通じて行う要望に関しては、全国的な共通課題というふうに要望の基準が示されているので、この点、十分留意いただきたい。

参考に、昨年度、杉並区から要望したものを説明すると、国への要望2点、1位が

「保育待機児童解消に向けた保育施策のさらなる充実を求める要望」、2位「特別養護老人ホーム等の整備、運営への支援に関する要望」の2点である。

また東京都への要望は、1位「特別養護老人ホーム等の整備促進を求める要望」を出している。

脇坂理事 これは、フォーマットというのは各理事には送っていただけるのか。ワードファイルか何かでいただけるか。

議会事務局次長 ええ、データ等で。

脇坂理事 では、各理事にそれは送っていただいたほうがいいかと思うので、よろしく願います。

ただいまの説明については何かあるか。例年やっていることではあるが、理事会でみんなの総意で決定したものを要望するということであるので、あらかじめ理事各位においては、そういったことを踏まえた上で、最初から合意できるような内容ということも踏まえた上でつくってきていただきたいと思う。

増田理事 締め切りは、杉並区議会としてはどのタイミングで。定例会初日とか中日とか、いかがか。特別区議会議長会への提出が6月19日である。取りまとめて云々という話になると、多分定例会初日とかになるのか、提出は。

脇坂理事 5月12日は、一旦各会派から出していただいて、その後19日以降、断続的に理事会を開いていくということを考えているが、6月19日が最終的な締め切りということになるので、2定の中日ぐらいまでには確定はさせていきたいというふうに私としては考えているので、よろしく願います。

では、5月12日午後5時までに事務局へ送っていただきたいと思うので、よろしく願います。

《その他》

(1) 議員報酬の諸課題に関する研究会について

脇坂理事 続いて、議員報酬の諸課題に関する研究会について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 昨年6月に、議長のもと、議員報酬の諸課題に関する研究会が設置され、11月まで4回の研究会を開催し、昨年12月に議員報酬の諸課題に関する報告書が議長に提出され、1定におきまして条例改正されるなど、一定の目的は達成された。今後の本研究会の取り扱いについて、協議のほど願います。

脇坂理事 これについては、議会活動の長期休止に対する報酬の減額規定を新たに設ける

というものであった。

議員報酬の諸課題に関する研究会については、これで一定の目的を達成したということになるので、終了することとしたいと思うが、いかがか。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、本研究会は終了ということにしたいと思う。

(2) クールビズの実施について

脇坂理事 続いて、クールビズの実施について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 例年どおり、区長部局は5月1日から10月31日までの期間、クールビズを実施するとの説明を受けている。ついで、例年どおり、区議会においても同様の期間で実施することとしてはいかがか。

脇坂理事 ただいま説明があったとおり、ことしも5月1日から10月31日までの期間、クールビズを実施することとしたいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、そのようにする。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局長 1点確認させていただければと思う。先ほどの本会議場でのタブレット端末使用許可であるが、これは理事者側も許可をしていただくということによろしいか。

脇坂理事 一度、今までの委員会での運用だけ確認したいと思うが、いかがか。

議会事務局次長 委員会での申し合わせルールは、理事者も含めてということであるので、本会議も理事者も含めてということではいかがか。

脇坂理事 そのように考えているが、よろしいか。そうした形をお願いします。

それでは、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時35分 閉会)